

長期優良住宅認定申請手数料一覧(令和4年10月1日改正)

1 認定申請 (法第5条第1項から第7項)

種別	規模	確認書又は性能評価書あり	
		新築	増築・改築 既存
一戸建ての住宅		8,000円	13,000円
共同住宅等 ※規模欄の面積は、 申請に係る住戸を 含む一の建築物の 床面積の合計	500㎡以下	17,000円	25,000円
	500㎡を超え、1,000㎡以下	28,000円	42,000円
	1,000㎡を超え、2,500㎡以下	52,000円	78,000円
	2,500㎡を超え、5,000㎡以下	78,000円	118,000円
	5,000㎡を超え、10,000㎡以下	115,000円	173,000円
	10,000㎡を超え、20,000㎡以下	199,000円	300,000円
	20,000㎡を超え、30,000㎡以下	257,000円	386,000円
	30,000㎡を超えるもの	300,000円	451,000円
※確認書等の添付がない場合の申請手数料については、従前のとおりです。			

2 変更認定申請 (法第8条第1項)

種別	規模	確認書又は性能評価書あり	
		新築	増築・改築 既存
一戸建ての住宅		4,000円	6,500円
共同住宅等 ※規模欄の面積は、 申請に係る住戸を 含む一の建築物の 床面積の合計	500㎡以下	8,500円	12,500円
	500㎡を超え、1,000㎡以下	14,000円	21,000円
	1,000㎡を超え、2,500㎡以下	26,000円	39,000円
	2,500㎡を超え、5,000㎡以下	39,000円	59,000円
	5,000㎡を超え、10,000㎡以下	57,500円	86,500円
	10,000㎡を超え、20,000㎡以下	99,500円	150,000円
	20,000㎡を超え、30,000㎡以下	128,500円	193,000円
	30,000㎡を超えるもの	150,000円	225,500円
※確認書等の添付がない場合の申請手数料については、従前のとおりです。			

3 譲受人の決定等 (法第9条) 一律 2,200円

4 地位の承継承認 (法第10条) 一律 2,200円